

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【会社名】 株式会社プロトコーポレーション

【英訳名】 PROTO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神谷健司

【本店の所在の場所】 名古屋市中区葵一丁目23番14号

【電話番号】 052(934)2000

【事務連絡者氏名】 取締役 清水茂代司

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区葵一丁目23番14号

【電話番号】 052(934)2000

【事務連絡者氏名】 取締役 清水茂代司

【縦覧に供する場所】 株式会社プロトコーポレーション東京支店
(所在地)(東京都文京区本郷二丁目22番2号)
株式会社東京証券取引所
(所在地)(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社第36期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役12名選任の件

取締役として、横山博一、入川達三、神谷健司、齊藤実、飯村富士雄、横山宗久、宗平光弘、沖村敦矢、倉元進、白木享、清水茂代司、櫻井由美子の12氏を選任する。なお、櫻井由美子氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役である。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、鈴木隆之氏を選任する。なお、鈴木隆之氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役である。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案					
横山 博一	148,925	2,469	16	98.33%	可決
入川 達三	150,802	592	16	99.57%	可決
神谷 健司	150,810	584	16	99.58%	可決
齊藤 実	150,798	596	16	99.57%	可決
飯村 富士雄	150,809	585	16	99.58%	可決
横山 宗久	150,809	585	16	99.58%	可決
宗平 光弘	150,809	585	16	99.58%	可決
沖村 敦矢	150,807	587	16	99.58%	可決
倉元 進	150,810	584	16	99.58%	可決
白木 享	150,806	588	16	99.58%	可決
清水 茂代司	150,808	586	16	99.58%	可決
櫻井 由美子	150,467	927	16	99.35%	可決
第2号議案					
鈴木 隆之	151,054	394	0	99.74%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は以下のとおりです。

第1号議案および第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。